

第9回臨時会

# 南部町議会会議録

平成19年8月3日 開会  
平成19年8月3日 閉会

南部町議会

## 第9回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第1号(8月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
提出議案提案理由説明	4
議案第60号の上程、質疑、討論、採決	5
議案第61号の上程、質疑、討論、採決	8
閉会の宣告	12
署名議員	13

## 第9回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成19年8月3日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第60号 工事請負契約の締結について  
(18災第30号広場・虎渡線道路災害復旧工事)
- 第 5 議案第61号 工事請負契約の締結について  
(ふるさと運動公園(陸上競技場兼サッカー場)整備工事)

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（38名）

1番	河門前 正彦君	2番	高橋 隆博君
3番	川守田 倉松君	4番	沖田 豊治君
5番	川井 健雄君	6番	西塚 英夫君
7番	中村 善一君	8番	佐々木 勝見君
9番	庭田 豊茂君	10番	夏坂 清蔵君
11番	長根 和夫君	12番	工藤 幸子君
13番	四戸 清君	14番	内村 貞子君
15番	工藤 和夫君	17番	佐々木 幹夫君
18番	馬場 又彦君	19番	日向端 猛君
20番	立花 寛子君	22番	大久保 俊和君
24番	滝田 米作君	25番	川守田 稔君
26番	佐々木 金嘉君	27番	工藤 久夫君
28番	坂本 正紀君	30番	河端 幸蔵君

31番 相田耕作君  
33番 沼畑繁君  
35番 佐々木元作君  
37番 金沢和夫君  
40番 宮野正君  
42番 野田清八君

32番 山口博个君  
34番 小笠原義弘君  
36番 伊達一夫君  
39番 東寿一君  
41番 西塚芳弥君  
43番 佐々木由治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 工藤祐直君 副町長 赤石武城君  
副町長 馬場宏君 財政課長 堀内富士夫君  
建設課長 西野耕太郎君 教育長 角濱清輝君  
社会教育課長 工藤光行君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中野雅司 主 幹 板垣悦子  
総括主査 岩間孝幸

---

### 開会及び開議の宣告

○議長（工藤久夫君） ただいまの出席議員数は38人でございます。定足数に達しておりますので、これより第9回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

---

### 議会運営委員会委員長の報告

○議長（工藤久夫君） ここで議会運営委員長から本臨時会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 佐々木元作君 登壇）

○議会運営委員会委員長（佐々木元作君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日開催いたしました議会運営委員会におきまして、第9回南部町議会臨時会の運営について協議をいたしましたので、決定事項をご報告いたします。本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案、工事請負契約の締結について2件でございます。

よって、本臨時会の会期は、本日8月3日の1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして議会運営委員会の報告を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤久夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（工藤久夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において18番、馬場又彦君、19番、日向端猛君を指名いたします。

.....

#### 会期の決定

○議長（工藤久夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日8月3日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

.....

#### 諸般の報告

○議長（工藤久夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

.....

#### 提出議案提案理由説明

○議長（工藤久夫君） ここで本臨時会に上程されました町長提出議案2件について、町長から提案理由の説明があります。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 平成19年第9回南部町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には時

節柄なにかとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきまして、ご審議を賜ることに厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、町道の災害復旧工事とふるさと運動公園の整備工事の請負契約の締結の2件であります。

それでは、提出案件につきまして順にご説明を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第60号、工事請負契約の締結についてであります。広場から名川大橋を通り虎渡地区を結んでいる町道広場・虎渡線であります。平成18年度の凍上災害について、これを復旧させる工事であります。

次に、議案第61号、工事請負契約の締結については、ふるさと運動公園の第2期工事として、陸上競技場兼サッカー場の整備工事を行うもので、この2件につきまして工事請負契約を締結するために提案するものであります。

以上が本臨時会にご提案いたしました議案の主な内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職初め、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明をいたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（工藤久夫君） 町長の提出議案提案理由の説明が終わりました。

-----  
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤久夫君） 日程第4、議案第60号、工事請負契約の締結について、18災第30号広場・虎渡線道路災害復旧工事を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） それでは、議案第60号、工事請負契約の締結について説明いたします。

南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。2ページをお開き願います。

1の工事の表示でありますけれども、(1)名称、18災第30号広場・虎渡線道路災害復旧工事、(2)場所、南部町大字下名久井地内、2、請負代金、5,460万円、3、契約の相手方、南部町大字下名久井字前田23-1、助川建設株式会社代表取締役、助川岩雄。

この入札会につきましては、7月23日、10社による指名競争入札により行っております。予定価格及び落札価格でありますけれども、税抜きで予定価格5,525万8,000円に対し落札価格5,200万円であり、94.10%の落札率となっております。なお、工期は、今年11月30日までとしております。

以上で議案の説明を終わります。

○議長(工藤久夫君) 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。20番、立花寛子君。

○20番(立花寛子君) 今の説明には予定価格と落札額、落札率はお示しいただきましたが、入札業者について、指名業者名と入札額をお聞きいたします。また、指名業者数が普段より多いようですが、その理由はということからだったのでしょうか。また、どのような実績から業者を選定されたのでしょうか。

2点目は、災害復旧工事についてであります。期間は今お話しされましたが、工事内容はどうなるのか、住民の皆さんへは周知徹底なさるのかお聞きします。

○議長(工藤久夫君) 財政課長。

○財政課長(堀内富士夫君) 指名業者と入札金額ということから申し上げますと、10社中、夏堀組5,368万円、工藤建設工業5,398万円、四戸興業5,400万円、米内新建設5,425万円、堀内工務店5,400万円、山田建設5,380万円、松本工務店5,380万円、石橋工業5,390万円、助川建設、落札者でありますけれども5,200万円、宮本農機5,410万5,000円でございます。

それから、この工事の工種は舗装という工種でございますので、舗装の施工される業者を登録しております。その中で、設計額が1,000万円以上の額についてはA級登録業者を指名するという規則がございますので、10社の指名ということになった次第でございます。

以上でございます。



○議長（工藤久夫君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 災害復旧工事の内容ということでございますが、まず住民に周知徹底するののかということにつきましては、この路線は舗装工事になりますので片側通行で行うということになりますので、工事について、予告看板を設置するという形で住民への周知徹底を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤久夫君） 20番、立花寛子君。

○20番（立花寛子君） 入札に関してであります。入札に関する業務は財政課が引き受けることとなったようでありますが、その理由はということからだったのでしょうか。また、入開札一覧表はインターネットで予定価格も含め開示されているということですが、これは何時から行われ広く知らされている事柄なのでしょうか。質問いたします。

○議長（工藤久夫君） 財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） 工事の入札に関して財政課担当ということにつきましては、合併協議の中で事務分担をいろいろと洗い出して、その中で、工事の担当課ではない所、いわゆる客観的に入札を行うという趣旨のもとに財政課に入札担当が事務所管としてまわってきたと、このように認識しております。

それから、工事の入開札一覧表などの公開につきましては、合併年度当初からそのような形でインターネットあるいは広報紙などで、住民の方々、あるいは広く公開しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤久夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。  
採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(工藤久夫君) 日程第5、議案第61号、工事請負契約の締結について、ふるさと運動公園(陸上競技場兼サッカー場)整備工事を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長(堀内富士夫君) 議案第61号、工事請負契約の締結について説明いたします。

南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。4ページをお願いいたします。

工事の表示でありますけれども、(1)名称、ふるさと運動公園(陸上競技場兼サッカー場)整備工事、(2)場所、南部町大字上名久井及び下名久井地内、2、請負代金、1億920万円、契約の相手方、南部町大字剣吉字上町28、山田建設株式会社代表取締役、山田輝男。

入札会につきましては、先ほどと同じように7月23日、14社による指名競争入札により行ってございます。予定価格及び落札価格でありますけれども、税抜きで予定価格1億1,325万9,000円に対しまして落札価格1億400万円でありました。91.82%の落札率となっております。なお、工期は、平成20年3月21日までとしておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（工藤久夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。20番、立花寛子君。

○20番（立花寛子君） 先ほどと同じように、入札業者についてであります。指名業者名と入札額、また、指名業者は先ほどの説明のとおり14社ということですが、その理由とどのような実績から業者を選定されたのでしょうか。工事内容とともにお知らせ下さい。

○議長（工藤久夫君） 財政課長。

○財政課長（堀内富士夫君） 14社の業者名と金額をまず先にお知らせいたします。夏堀組、入札額1億1,055万円、四戸興業1億800万円、工藤建設工業1億1,145万円、山田建設1億400万円、落札者であります。大春工業南部営業所1億1,100万円、堀内工務店1億1,120万円、助川建設1億1,120万円、三浦建設南部町営業所1億1,200万円、松本工務店1億1,090万円、夏堀工務店1億1,248万円、山田組南部営業所1億1,300万円、米内新建設1億1,000万円、石橋工業1億1,100万円、中居工務店南部営業所1億1,090万円が14社の業者名と入札金額でございます。

次に、選定ですけれども、工種につきましては土木工事ということでございまして、設計額が3,000万円以上でございますので、町内でのA級に登録されている業者14社を選定したということでございます。

以上でございます。

○議長（工藤久夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤光行君） 工事内容ということでございますが、陸上競技場、これは全天候型400トラック及びサッカー場、これは天然芝105メートルかける68メートルを整備するもので、これは昨年度に引き続きの2期目の工事ということになります。工事面積は2.5ヘクタール、主な工事内容ですが、土木工事、それから、電気設備工事、それから、照明柱の設備という主な工事でございます。

以上でございます。

○議長（工藤久夫君） ほかに質疑ございませんか。20番、立花寛子君。

○20番（立花寛子君） 現在は、サッカーの練習はどちらで行われているのでしょうか。また、陸上トラック1周400メートル全天候型というのは、三戸郡にもある施設なのでしょうか。お知らせ下さいませ。

○議長（工藤久夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤光行君） ご質問にお答えいたします。全天候型というのは三戸郡で南郷さんに……。三戸郡にはないということになります。すみません、南郷は八戸でした。

サッカーの練習ということでございますが、各施設はそれぞれありますので、サッカー場というのは無いんですが、運動場を使つての練習ということになっております。

○議長（工藤久夫君） 20番、立花寛子君。

○20番（立花寛子君） この計画は、現在社会教育課の担当であると言っておりますが、どのような経過から、最初は教育委員会の学務課の担当であったと思いますが、社会教育課に移った理由というのはどういうことだったのでしょうか。

○議長（工藤久夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（工藤光行君） これは、合併と関係がでてきますが、このふるさと運動公園は、名川中学校と連携を図る学校解放施設、生徒はもとより地域住民も活用できる施設として人間性豊かな人格形成と信頼を築くコミュニティゾーンとする。また、文化とスポーツを融合した施設として、生徒のクラブ活動だけでなく地域のコミュニティ活動ということで、社会教育課の方にきたということでございます。

○議長（工藤久夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。20番、立花寛子君。

(20番 立花寛子君 登壇)

○20番(立花寛子君) 議案第61号に対する討論を行います。

ふるさと運動公園は、名川中学校と連携を図り、学校解放により生徒はもとより地域住民も活用できる施設として、人間性豊かな人格形成と信頼を築くコミュニティゾーンとする。また、文化とスポーツを融合した施設として、生徒のクラブ活動だけではなく地域住民のコミュニティ活動の拠点となると趣旨にはうたわれております。

財政上余裕があり条件が許されるなら、問題はないでしょう。しかし、現在、そのような条件は整っているのでしょうか。名川中学校を含むふるさと運動公園構想は、合併する前の計画であります。現在は、合併した条件のもと、この計画だけは変更せず、しかも、これから出費を重ね総額で10億円以上かかる事業を町民に理解されているという理由だけで進めてよいものでしょうか。名川地区、特に名川中学校周辺に工事が集中しすぎると批判の声が上がっており、工事内容の変更や縮小が求められております。各地区にも運動公園がありバランスのよい整備計画が求められております。また、現在、教育委員会学務課から社会教育課担当であるなら、学校への整備は一応終了したということではないでしょうか。

このことから、計画の見直しはできるものと思われま。ふるさと運動公園整備工事の縮小、中止を求めて議案第61号には反対するものであります。

反対討論を終わります。

○議長(工藤久夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(工藤久夫君) ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉会の宣告

○議長（工藤久夫君） 以上で本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の折りにご出席をいただき、まことにありがとうございました。ご提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただき原案のとおりご議決を賜り、心から御礼を申し上げます。

ふるさと運動公園につきましては、今後とも整備工事が続いてまいりますが、運用のあり方などについて関係者との協議検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、さらなるご支援ご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、本臨時会のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤久夫君） これで、第9回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時26分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長      工藤 久夫

署名議員      馬場 又彦

署名議員      日向端 猛